

実 施 事 業

- ◇ 特別養護老人ホーム ふれあい 定員 50 名
- ◇ ショートステイ ふれあい 定員 19 名(5/1～ 14 名→19 名)
- ◇ デイサービスセンター ふれあい 定員 30 名(7/1～ 30 名→35 名)
- ◇ グループホーム 花ごよみ 定員 9 名
- ◇ グループホーム しのだ 定員 18 名
- ◇ 居宅介護支援事業所 ふれあい

事 業 報 告 (総 括)

平成 30 年度は国が、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、国民一人ひとりが状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、改定率 0.54%の介護報酬改定を行い、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進されました。

そのような中、当法人は、「サービスの質の向上」「地域における公益的な取り組みの推進」「健全な財務規律の確立」「人財の確保と育成・組織基盤の確立」「迅速・的確な情報把握と発信」の 5 つの柱を掲げ、事業運営に努めました。

とりわけ、5 月にはショートステイにおいて、地域のニーズの把握と人員確保の準備のため、開始を見送っていた 6 床について、経営基盤の安定と在宅介護のニーズに応えるため、5 床増床と静養室 1 床とし、定員 14 名から 19 名に変更し新たなスタートを切りました。

職員の処遇面においては、夜勤や早出・遅出の変則勤務を行う職員に対し、処遇を改善するため新たな手当として、変則勤務手当を創設しました。

また、職員が自発的意思に基づく自己研鑽・資質向上を行うことを支援するため「資格取得支援制度」を創設し、福祉に関する技術の習得、資格取得等の受験関連費用、講習会や研修会への参加費用を助成しました。

人財の確保・育成については、開設以来更新していなかったパンフレットを一新し、介護の魅力や求職者自らの成長を描ける仕組み等を「見える化」させました。また、育

成においては、相互交流を通じ、広い視野・新しい視点で介護を考え、知識及び能力を發揮できる人財育成を図るとともに、他法人(施設)の職員を受け入れることにより、取り組みやアイデアを学び、事業所の活性化、運営の効率化及び入居者・利用者のサービスの質の向上に取り組むことを目的に、交流研修をスタートさせました。

施設開設 16 年目を迎え、設備備品の老朽化が進んできています。それに伴い、平成 30 年度は、介護浴槽（座位タイプ）を 2 台更新することとし、指名競争入札により滞りなく更新することができました。今後も計画的に設備備品類の修繕・更新計画を策定し、安全・安心なサービスの提供と安定した事業運営に取り組みながら、地域に溶け込み信頼される総合福祉施設づくりに努めてまいります。

【 職員の状況（法人全体） 】

(H31. 3. 31 現

在)

	施設長	相談員 生活	職員 介護	職員 看護	栄養士 管理	指導員 機能訓練	介護支援 専門員	職員 事務	調理員	医師	計
職員数	1	3	93	9	1	2(6)	6	11	委託	嘱託	126

※パート職員を含む () は他職種と兼務 (育児休業取得中 2 名)

『 平成 30 年度 5 つの方針 』

1. サービスの質の向上
2. 地域における公益的な取り組みの推進
3. 健全な財務規律の確立
4. 人財の確保と育成・組織基盤の確立
5. 迅速・的確な情報把握と発信

1. サービスの質の向上

目標	評価結果
① 業務マニュアルの着実な履行と、定期的な見直し・評価を行う。	現状の課題を抽出するために、業務に入る事を心掛け、介護業務、看護業務の見直し提案、環境整備、設備点検も含めて実施。早期対応、見える化を目的に、引き続き継続していきたい。
② サービスの自己点検と改善。	「早期対応・見える化」が促進できるよう役職会議内で、“グループワーク”の時間を設ける。議題毎に各グループで討論していく中で、課題や解決方法などを共有できる場となったと思われる。ただ、役職会議内で時間を確保することは困難であるため、運営方法を検討していかなければならない。

	12月に実施された「特養・ショートステイ」の实地指導における事前準備では、日々の業務を再確認し、改善すべき点を役職者で認識できたことは大きな成果である。社内コンプライアンス強化への道筋をつけることができた。
③ 介護相談員との定期的な意見交換会の開催。	介護相談員訪問日に、疑問に感じたことは、「気付きノート」の記入前に、介護相談員から、職員に声をかけ状況確認を含めた意見交換ができる関係性が築けている。しかし、介護相談員の声が各職員に伝達できていない。訪問気付きノートに記載されている内容については、社内伝達ツールを通じて各所属長へ一斉に周知されている。所属長から、各職員への伝達方法に課題がある。

2. 地域における公益的な取組みの推進

目標	評価結果
① 子ども食堂（ほのちゃん食堂）の継続的拡充を図る。 ・特色である利用者とのふれあいに主眼を置いた運営メニューの開拓。 ・多様なボランティアの参画によって、家庭的でほのかな雰囲気が味わえる子ども食堂を目指す。	・前期は常連の子どもの参加のみで、新たな参加者はなかったが、これまで来てくれていた子の姉弟（未就学児童）の参加を開放した。 ・中庭で遊ぶ子どもたちと利用者とのふれあいの場を持つことができたが、意識的に持っていくことはできなかった。 ・ボランティア募集について、開催チラシに掲載、社協等への実績報告の際に要望したが結果は出ず。他の方法を検討する必要あり。近江八幡広報や、子ども食堂ガイドブックに、食堂の様子を掲載してもらった。
② 地域包括ケアへの支援・協力。 ・地域の見守り支え合い活動への支援・協力を行う。（配食サービス、地域や小・中・高校等の介護予防・体験教室への職員派遣と施設体験の受入れ、場所の提供等）	・金田小学校：福祉授業講師派遣 ・八幡東中学校：職場体験 ・八幡商業高校：職場体験 ・八幡高等学校：福祉授業講師派遣 実りある学習にできるよう施学で連携を密に行った。近江八幡市以外の学校からも職場体験の受入れ、実習入力を積極的に行えた。引き続き受け入れを柔軟に行っていきたい。
③ 介護者家族会との交流会の開催。 ・介護の悩みや介護技術に関する交流会を年1回程度開催する。	家族会については他施設より情報をいただき、独自の家族会について検討中。 絞り込んだ地域に向けた取り組み内容の発信方法について検討中。
④ 金田学区まちづくり協議会の一員として、地域活動に積極的に参加する。	定例会議に出席することで、金田学区での課題や取り組み内容を把握、またほのぼの会の取り組みを知ってもらえる機会が増えた。文化祭の協力等、職員派遣までには至っていない。秋の文化祭に利用者の作品を展示させていただく等、次年度の文化祭には参加できるよう、9月頃から各部署へ声掛けをおこなっていく。

3. 健全な財務規律の確立

目標	評価結果
① ショートステイの増床とデイサービス稼働率の維持向上。 ・現在空き状態のショートステイ5室を早期にオープンし、利用者ニーズに対応する。 ・デイサービスの稼働率、常時80%以上を目指す。 ・空室が出た場合の迅速な入居対応。（特養、グループホーム）	ショートステイにおいては、目標であった増床(5床)は、5月に達成することができた。増床による業務変更等については、送迎や受け入れについて人員不足であることが分かり、早期の人員補充を行った。増床に伴う物品購入などの費用については、使用頻度や必要性から優先順位をつけ購入したことにより、大幅な支出とならないよう努めた。稼働率も80～90%で推移しており安定している。年度初めは、月初め・月末の空床が目立っていたが、ケアマネジャー・家族様との信頼醸成強化を図ることで、現在は1か月を通して平均的な稼働率を維持できている。 デイサービスにおいては、7月から一日当たりの定員を増員した(30人/日→35人/日)。増員理由として、利用者増による定員超過を防ぐためである。増員後の一日平均利用者数25人～27人/日であり、年度初めと比較し約5人/日増加している。年度末3か月の稼働率は77～79%(定員35

	<p>人/日で計算)。当初目標稼働率は80%。定員30人/日(年度当初の定員数)で見ると、稼働率は90~92.7%となり目標値を達成することができた。</p> <p>入所系のサービスにおいても、「退所後のスムーズな入居」の取り組み強化を図った。特に、グループホームの待機者増に向けて、面接担当者の連携や待機者管理・定期的な面接の実施、パンフレットを新しくするなど、様々な取り組みを通じて安定した待機者確保に努めることができた。</p>
<p>② 介護報酬改定に伴う新たな加算の取得。</p> <p>・全事業における加算の再検証を行い、需要と収支バランスを考慮した加算取得に努める。</p>	<p>4/1から、グループホームしので、新たに加算取得ができた。異動や退職に伴い、介護福祉士の取得者が加算要件のギリギリであり、介護福祉士の資格者増が近々の課題となっている。</p> <p>花ごよみは、サービス提供強化加算Ⅰの算定が不可となったが、加算Ⅲへ変更することができた。次年度は、介護福祉士の取得者を増加させ、新たな加算の算定や現加算要件を安定して算定できるよう努める。</p>
<p>③ 人件費や物件費等の経常経費の縮減。</p> <p>・超過勤務手当の3割削減。</p> <p>・購入物品の在庫管理の厳格化と見積徴収等による価格比較の徹底。補助金・助成金等の活用。</p> <p>・ノー残業デーの徹底。(毎月10日・15日・20日)</p>	<p>・超過勤務手当については、時間数でみると前年度比約2.2%増加、残業手当の額でみると前年度比約2.7%増加。残業手当支給職員数は前年度比6.8%増加。削減目標の達成には至らなかった。役職者の残業が大半を占めている。職員数の増加や利用者の増加に伴い、管理業務も増加しているためと想像する。介護職員の適正配置に加え、管理業務の効率化や標準化など対策を講じていかねなければならない。</p> <p>・物品購入においては、見積徴収による価格比較を徹底し適正な価格での購入に取り組んだ。補助金に関しては、チェア・浴槽2台購入で申請した補助金が受理され、経費負担の大幅な軽減に繋がった。また資格取得費用に関しては、滋賀県の研修受講支援事業補助金や県社会福祉協議会の受講貸付金への個人申請手続きへの促しなど、積極的に補助金・助成金の活用に取り組んだ。</p> <p>・残業時間削減として、ノー残業デーの取り組みは法人内の周知が進み概ね達成できたと思われる。ただ、9月から開始した「19時消灯」活動は専門職ごとに締め切り時期などは達成が困難であり、今後の課題として継続して取り組んでいかねなければならない。</p>
<p>④ 設備備品管理体制の整備。</p> <p>・設備備品管理台帳を整え、設備備品類の修繕・更新計画を策定する。</p>	<p>・実施出来ず</p>
<p>⑤ 介護保険外サービス事業の検討</p>	<p>・実施出来ず</p>

4. 人財の確保と育成・組織基盤の確立

目標	評価結果
<p>① 少数精鋭に主眼を置いた適正な定員管理のもとでの適材適所による人員配置。</p> <p>・定期的な職員面談を通じたキメ細かなフォローアップ体制の維持。</p> <p>・高齢者、障害者、外国人労働者等、多様な人財の確保。</p> <p>・非常勤職員の雇用の安定に向けた無期雇用への転換。</p>	<p>・必要に応じ迅速な職員面談を実施。出来るだけ配属先所属長を交えての面談をすることで、キメ細かな支援と面談後のフォローアップ体制構築へと繋がった。</p> <p>人材確保について、ハローワークや学校採用担当者との連携強化により目標となる採用人数を達成できた。ただ、急な退職による欠員の補充策として、派遣職員の割合が高くなる傾向にある。優秀な人材については、派遣→直接雇用への転換を促していく必要がある。</p> <p>外国人雇用については、次年度新設される「特定技能1号」など新たな在留資格がスタートする。施設受け入れ態勢について整備をしていかねなければならない。</p> <p>新卒職員において、外国籍の職員を1名採用できたことは、外国人雇用の採用～受け入れ～就業へのノウハウとなった。次年度は更なる雇用に向けて検討していくこととする。</p>

	非常勤職員の「無期労働契約」への転換については、本人同意にて3名の職員を有期労働契約から「無期労働契約」へ契約変更を行った。待遇などについて、同一労働同一賃金の方針にのっとり、今後制度の整備等、要検討である。
② 資格取得応援助成制度の創設。 ・介護福祉士・介護支援専門員・実務者研修等の資格取得を支援するため、研修受講費用の一部を助成。	・4月から「ほのぼの会資格取得支援制度」を新設。平成30年度の申請者は5名。最終の資格取得・助成金交付までに至った者は3名。支援制度1年目の課題を踏まえ、次年度は今まで以上に利便性の高い、また職員の意欲向上に繋がることを目標に改善していく。
③ キャリパス制度に基づく経験年数や能力・階層等に応じた研修受講機会の付与、及び人事考課と関連付けた昇任・昇給制度の確立。 ・研修受講台帳の整備。 ・中・長期宿泊研修への参加。 ・他施設との短期職員派遣交流。	今年度も1月から3月にかけて「人事考課」「フィードバック面談」を実施。総合評価を次年度昇給へ反映した。個々の意欲や能力に合わせた適正な処遇となるよう努めた。課題として、「フィードバック面談」の割り振りが過密スケジュールとなるため、余裕をもった面談時間を確保できるよう検討していかなければならない。 介護老人保健施設との職員交流研修を実施。今回は役職者を対象に、9月・10月に其々の施設へ職員を2名派遣し（3日間）研修を行った。研修目的は、「他事業所との交流を通して、広い視野・新しい視点で介護を考える」。研修内容は、業務等を一緒に行う実地研修。研修後、11月に発表会・懇親会を開催。研修を通して、自施設の課題への取り組み方や、優れた部分など、別の視点で自施設を振り返る機会となった。次年度も継続していきたいと考える。
④ 役職会議の活性化。 ・意思決定の場であるとの認識のもと、「聞く」「報告」から「話す」「決める」会議へ。課題を持って臨み「一人一言は発言する」を基本に。 ・会議結果の迅速な周知と情報共有、及び記録の保存。	主に、今年度スローガンを軸に、テーマを決め、グループワーク形式で議論し、テーマに対して一定の方向性、結論をだすことができた。が、各部署における課題の発信ができない。また、吸い上げが不十分な状態であり、各事業所の課題に即した議論が出来ていない。 各部署における課題の発信や、事業計画の進捗状況PDCAサイクルが不十分であった。来年度にいかしていきたい。各所属から誰も参加できない（業務の都合等）ことがないように、安定した職員の確保・定着が併せて必要である。

5. 迅速・的確な情報の把握と発信

目標	評価結果
① 法令や制度の改正等に迅速・的確に対応するため、日頃から関係組織・機関等と連携を密にし、あらゆる媒体を通じた情報把握に努める。	様々な媒体等を通じ、情報把握に努め、必要事項については役職会議や社内伝達ツール等を活用し周知した。周知事項が、実際に業務に反映されているか、所属長はじめ役職者が把握、理解できているか確認は不十分である。今後、コンプライアンス委員会を通じて、内部監査の実施が必要である。
② 透明性・信頼の確保と広報活動の充実。 ・SNS等で財務状況や経営方針等を分かりやすく公表することにより、法人経営の透明性と信頼を確保する。併せて、施設が発する広報紙等により、施設の持つ良さを広く世間にアピールする。	・施設パンフレット・ホームページを一新することに取り組んだ。目的は「施設活動報告・職員採用」の強化である。秋口から業者との打ち合わせを重ねた。打ち合わせや、修正、写真撮影など、想定していた以上に時間や労力がかかり、当初完成予想時期を大幅に超えてしまう。発信媒体が整うことで、法人経営の透明性と信頼の確保・採用面強化に繋がると考える。
③ 個人情報のセキュリティ対策の強化。 ・SNSによる個人情報の流失を防ぐため、専門機関による監視防御システムを構築する。	・平成30年3月末、インターネットを介した外部からの攻撃等から守るセキュリティ対策を導入した。しかし、内部からの情報漏洩については未対策である。今後、個人情報の取扱いマニュアル等を作成し、周知とともに研修を行い、個人情報の保護の徹底を進めたい。

特別養護老人ホームふれあい（生活課）

平成15年9月1日 開設 定員50人（全室個室）

- ・老人福祉法による特別養護老人ホーム
平成15年9月1日 設置認可（滋賀県指令レ第1164号）
- ・介護保険法による指定介護老人福祉施設（2570400263）
平成15年9月1日 指定（滋賀県指令レ第1159号）
平成21年9月1日 更新（滋賀県指令長寿第1203号）
平成27年9月1日 更新（滋賀県指令介保第1265号）

平成30年度各課スローガン 『1ケア 1スマイル！！』

【実施状況】

<介護職員>

1. 各ユニットで、入居者様の過ごし易い環境整備を実施した。
- 2.3. 毎月の集団レク（お誕生日祝い）、地域のお祭り、お出掛け、季節ごとのイベント、新たなイベント（新人紹介等）を行い、入居者様の楽しみになるよう努めた。
4. 日頃から入居者様・家族様の要望・意向を傾聴し、コミュニケーションを図ることで情報の共有を行い、誠意をもった対応を心掛けた。
- 5.6. 外部研修として「ひとにやさしいケア」の研修を生活課全体で周知し、多くの職員が自発的に参加した。スライディングシート・スライディングボードの導入を行い、ノーリフティングケアの意識付けが出来た。
7. 定期的に、お菓子作りや旬の食べ物を提供することで、季節感を感じていただけた。また入居者様個々の食事形態に合わせて提供することで、食べる楽しみを感じていただけるよう努めた。
8. カンファレンス等を行い、入居者様・家族様の意向に添った看取りケアに努めた。

<介護支援専門員>

1. 普段から入居者様とのコミュニケーションを図る事を意識し、また面会に来られた家族様に対し、積極的に声をかける事で信頼関係の構築に努めた。
入居者様・家族様からの意向に対して、生活相談員・看護職員・介護職員・栄養士・嘱託医と連携を図りながら丁寧・迅速・的確な対応を心がけた。
2. マネジメントプロセスの基本に沿って、「アセスメント」・「ケアプラン作成」・「サービス担当者会議」・「モニタリング」・「再アセスメント」を実施するように努めた。また計画書作成時には、入居者様・家族様の意向や施設の理念に沿った計画書の作成を心がけた。

【サービス担当者会議の開催に関して】

定期の施設サービス計画書の見直しについてのサービス担当者会議に関しては、ブロック会議の時間を利用し、看護職員・栄養士にも参加をしてもらい開催することができた。ただ、家族様の参加に関しては、都合もあり難しい状況だった。
看取り対応・状態変化の場合は、その都度、サービス担当者会議を開催する事ができた。

- 入居者様が安心して施設生活が送れる様に、介護・看護・栄養・医師の多職種との連携・協同に努めた。
入退院時・受診時ともに病院連携に関しては、生活相談員の協力の元、スムーズに実施できている。また病院からの情報を多職種と連携をする事で、ケアの継続が出来ている。

<生活相談員>

- 多職種との連携を密にし、入居者様・家族様の意向も確認しながら、看取りケアにおける情報の共有をおこなうことが出来た。また、家族様へ状態報告などの情報提供を行うように努めた。
- 入居者様の状況把握に努め、空室に備え定期的な面接を行う事で、退所後平均10日前後で新規入所者の入居を行う事が出来た。
- 出来る限り入居者様・家族様とのコミュニケーションを図るように努めた。家族様には日頃のご様子なども含めお伝えするように心掛けた。

<看護職員>

- 多職種で連携し早期発見ができ、嘱託医に相談・受診し早期治療が開始できた。
- インフルエンザ発生時は迅速な対応により、アウトブレイクが防げた。ノロウィルスの疑いがある場合は、隔離対応などの適切な処置が出来た。誤薬発生時には再度、配薬方法の指導・確認を行った。
- 進んで家族様とコミュニケーションを取り、信頼関係が構築できている。
- 多職種で連携し安楽を一番に考えられた。家族様に日々の変化を説明し最期を受け入れていただくお手伝いできた。

【今後の課題と取り組み】

① 環境整備について

各ユニットの環境整備は定着しているものの、細かな部分や共有場所の整備が徹底する体制が取れていない。今後は環境整備を行う体制を整えると共に、強化活動に取り組んでいく。

② 職員について

今年度は異動や入職者も多く、職員間の信頼関係の構築を目指す必要があると感じた。職員が働きやすい環境を目指し、定期的に関係作りが出来るような取り組みを検討していく。

【稼働率実績（入院者含む）】

	上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	年間
延利用者数（人）	9,069	9,045	18,114
稼働延日数（日）	9,150	9,100	18,250
稼働率	99.1%	99.3%	99.2%

定員：50床（全室個室）

6ユニット体制（梅8名・桃9名・桜10名・藤5名・紫陽花8名・石楠花10名）

【入所者の年齢別状況】

(H31. 3. 31 現在)

	70歳未満	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男性	1	0	0	4	1	1	0	0	7	84.5
女性	0	3	2	6	12	11	9	0	43	87.3
総数	1	3	2	10	13	12	9	0	50	87.4
前年度	0	3	2	12	14	13	5	0	49	87.5
比較	1	0	0	-2	-1	-1	4	0	1	-0.1

【入所者の介護度状況】

(H31. 3. 31 現在)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男性	0	0	2	1	4	7	4.3
女性	0	1	5	21	16	43	4.2
総数	0	1	7	22	20	50	4.2
前年度	0	1	8	17	22	48	4.2
比較	0	0	-1	5	-2	2	0

【入所者の年間利用状況】 (※入院者含む)

	延べ利用者数					計	日数	利用率
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			
当年度	0	365	2,830	8,575	6,344	18,114	18,250	99.2
前年度	0	976	3,358	5,666	7,993	17,993	18,250	98.5
比較	0	-611	-528	2,909	-1,649	121	0	0.7

【入退所者の状況】

(H31. 3. 31 現在)

	退所						入所			
	退所の理由						入所前の生活場所			
	家庭復帰	長期入院	施設変更	死亡	看取り	計	家庭	病院	他施設	計
当年度	0	3	0	4	9	16	1	1	13	15
前年度	0	1	0	4	10	15	3	2	10	15
比較	0	2	0	0	-1	1	-2	-1	3	0

【 食事の提供状況（特養の副食・延べ食数） 】

(単位：食)

	普通	荒刻み	刻み	極刻み	ワト食	ミキサー食	濃厚流動食	合計
当年度	4,005	7,475	10,841	6,139	7,981	10,997	3,081	50,519
前年度	3,613	5,145	11,806	6,520	6,696	9,492	6,077	49,349
比較	392	2,330	-965	-381	1,285	1,505	-2,996	1,170

【 入居申込の状況 】

(H31.3.31 現在)

	男性	女性	合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
当年度	44	101	145	5	9	62	36	33	145
前年度	36	114	150	10	12	56	44	28	150
比較	8	-13	-5	-5	-3	6	-8	5	-5

※定期的、申込継続意向の確認、現在の状況（介護保険更新・他施設入所等）確認を行っている。

【 主な行事 】

実施月	内容	詳細
30年 4月	外出レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見（市内のお花見スポットをドライブ） ・八幡祭り ・佐川美術館（驚異の世界展）
5月	花火観賞 外出レクリエーション 新人紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・篠田花火大会 ・ケンケト祭り（竜王町） ・館内で職員の出し物
6月	鮎釣り	<ul style="list-style-type: none"> ・釣った鮎を天ぷらで食べて頂く
7月	季節の食事 手作り料理	<ul style="list-style-type: none"> ・館内で流しそうめん ・焼きそば
8月	納涼花火 季節のおやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・館内中庭で花火大会 ・かき氷
9月	外出レクリエーション 集団レクリエーション お菓子作り	<ul style="list-style-type: none"> ・佐川美術館 ・カラオケ大会／運動会 ・ホットケーキ・バナナパフェ
10月	季節の食事 お菓子作り	<ul style="list-style-type: none"> ・味覚祭（焼き芋・秋刀魚） ・アイスサンド・どら焼き
11月	ちょっと早めの忘年会	<ul style="list-style-type: none"> ・出張デパート ・家族様を招いてお食事会
12月	もちつき大会	<ul style="list-style-type: none"> ・つきたてのお餅とぜんざい

31年 1月	外出レクリエーション	・初詣（篠田神社）
2月	集団レクリエーション	・豆まき
3月	外出レクリエーション 集団レクリエーション	・左義長祭り ・ピアノ演奏

※その他、随時、お誕生日会開催

ショートステイふれあい（短期生活課）

<p>平成29年6月1日 開設 定員14人（全室個室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法による指定通所介護事業所（2570400818） 平成29年6月1日 指定（滋賀県指令医福第569号） <p>※ 平成30年5月1日 定員14人から19人に変更</p>
<p>平成30年度各課スローガン</p> <p>『安全！安心！ 魅力あるショートステイに！』</p> <p>【実施状況】</p> <p>① 5月21日から19床稼働となり、徐々に利用者数が増えてきました。老健から在宅へ帰宅されるケースや、病院から退院してそのままショートに入所されるケースなど、在宅介護困難なケース、緊急入所の受け入れも積極的に行いました。</p> <p>② 利用者様にとってショートの暮らしは居心地が良いのか、実際に職員が利用者体験することで見えた改善点を話し合い、今年度の研究発表のテーマとしました。</p> <p>【今後の課題と取り組み】</p> <p>① 退屈な時間を減らすため、ショートに来たいと思ってもらえるような取り組みの実施。歌詞カードの充実、手芸、園芸の企画（男性なら竹細工など）。おしゃべりロボットの導入。</p> <p>② 事業計画にもうたっているとおり、職員同士の親睦を深める運動の実施。明るい職場を目指し、明るいショートの雰囲気作りに努力し、利用者様に気持ち良く過ごしてもらおう。</p>

【利用実績（稼働率）】

（4月） 定員：14名（全室個室）2ユニット体制（すみれ8名・たんぽぽ6名）

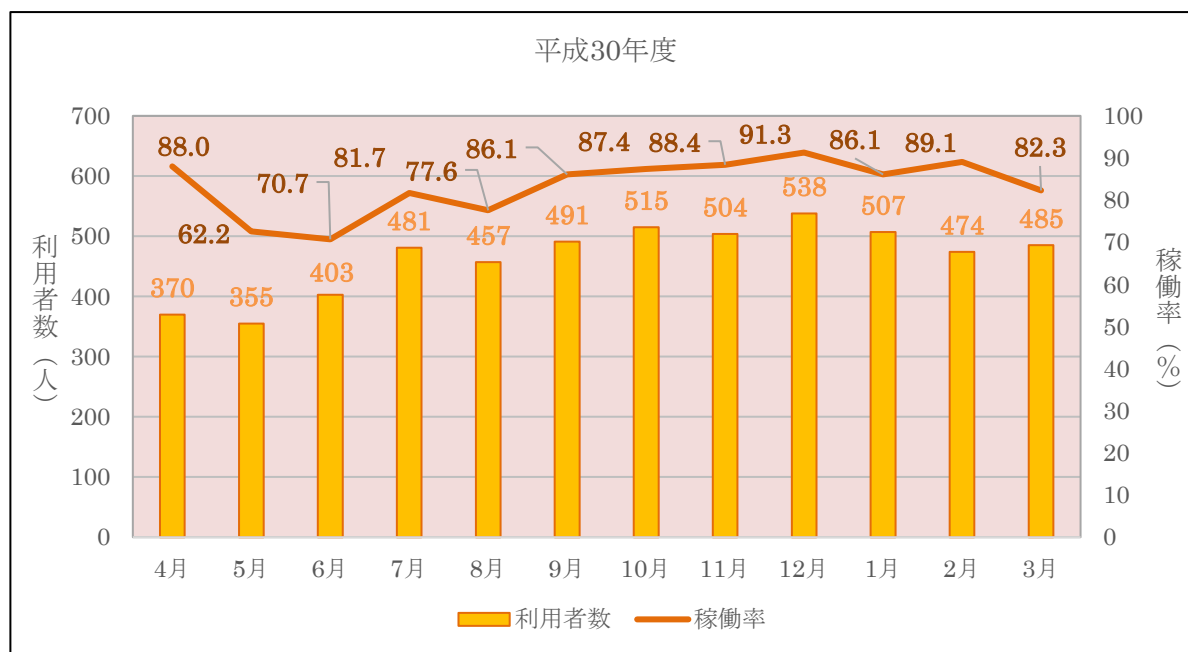
（5～3月）定員：19名（全室個室）2ユニット体制（すみれ8名・たんぽぽ11名）

	上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	年間
延利用者数（人）	2,557	3,023	5,580
稼働延日数（日）	3,327	3,458	6,785
稼働率	76.8%	87.4%	82.2%

【年間利用者数実績比較】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数	1日平均
29年度	—	—	90	290	341	361	350	371	400	392	353	349	3,297	9.1
30年度	370	355	403	481	457	491	515	504	538	507	474	485	5,580	15.3
稼働率	88.0	62.2	70.7	81.7	77.6	86.1	87.4	88.4	91.3	86.1	89.1	82.3	82.2	

【月別利用者数の推移】



【年間行事報告】

実施日	場 所	内 容
4月20日	ブルーメの丘	外出行事
5月18日	和食さと	外食
5月28日	中庭	デイサービスと合同野菜作り
6月12日	光の間	鮎釣り大会
6月14日	長命寺港	お菓子作り、ドライブ
7月19日	中庭・すみれユニット	焼きそば等昼食作り
8月21日	すみれユニット	夏祭り、うちわ作り・ゲーム
9月28日	すみれユニット	敬老会、クイズ・カラオケ
10月23日	DS	デイサービスと合同運動会
11月26日	すみれ、たんぽぽユニット	鍋パーティ、ビンゴゲーム
12月17日	すみれユニット	クリスマス会

1月18日	すみれユニット	絵馬&パフェ作り
2月15日	光の間	金田小学校レクリエーション
2月21日	すみれユニット	お好み焼き作り
3月19日	すみれユニット	ちらし寿司昼食作り

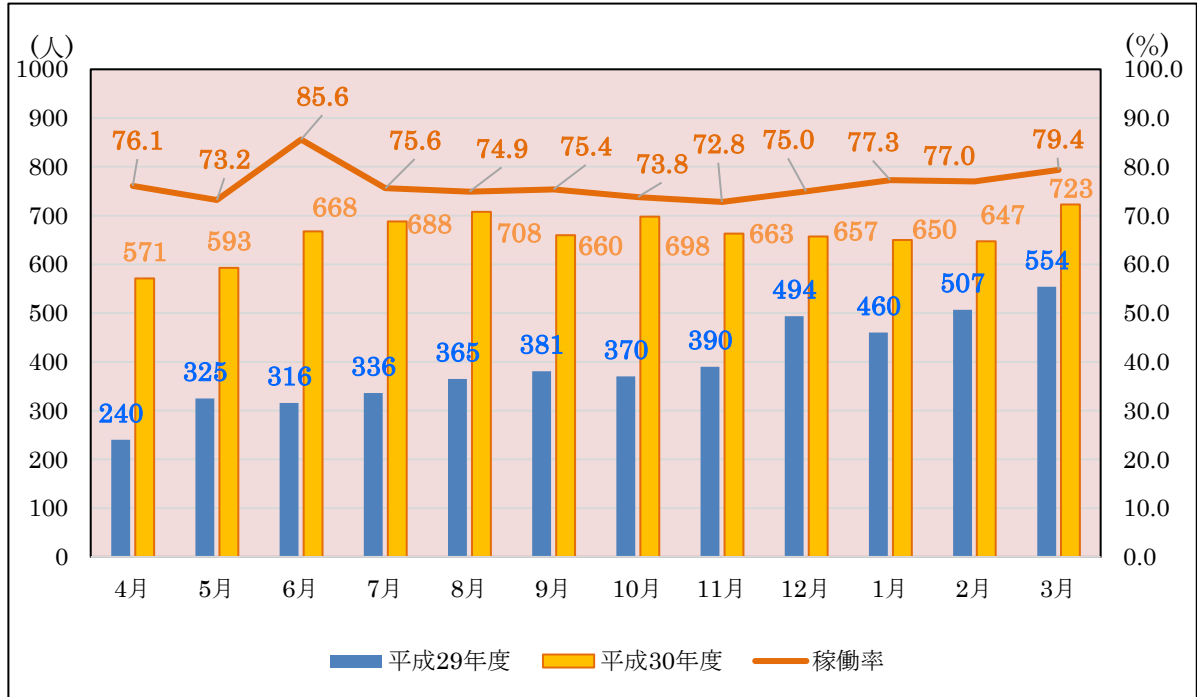
デイサービスセンターふれあい（通所課）

<p>平成28年7月1日 開設 定員30人（通常規模）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法による指定通所介護事業所（2570400818） 平成28年7月1日 指定（滋賀県指令近健福第532号） <p>※ 平成30年7月1日から定員30名→35名に変更</p>
<p>平成30年度各課スローガン 『助け合う心を大切に』</p> <p>【実施状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者様・家族様からの要望は可能な限り対応した。 ② 交通事故はなかったが、物損事故が数件あった。 ③ シフト調整を行い、職員が参加できる体制を整えて習得に努めた。 <p>【今後の課題と取り組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 引き続き、法令を遵守した適正な運営に努める。 ② 1日平均29名の受け入れ態勢を整える。 ③ 可能な限り、施設外・施設内研修に参加し、自己研鑽に努める。 ④ 他部署との連携を強化する。 ⑤ 職員間のコミュニケーションを図り、心を通わせ、より良いサービスの提供に努める。 ⑥ 日常生活を楽しむ意欲を引き出せるよう、充実したレクリエーションを取り入れていく。

【年間ご利用人数実績比較】（4～6月 定員：30名/1日 7月～ 定員35名/1日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
28年度	—	—	—	18	56	105	168	199	250	248	245	301	1,590
29年度	240	325	316	336	365	381	370	390	494	460	507	554	4,738
30年度	571	593	668	688	708	660	698	663	657	650	647	723	7,926
1日平均（人）	22.8	21.9	25.6	26.4	26.2	26.4	25.8	25.5	26.2	27.0	26.9	27.8	361
稼働率（%）	76.1	73.2	85.6	75.6	74.9	75.4	73.8	72.8	75.0	77.3	77.0	79.4	76.2

【月別ご利用人数比較】



【年間行事報告】

実施月	内 容	詳細
30年 4月	外出	東近江村田製作所 しゃくなげ園
5月	外出 菜園づくり	東近江村田製作所 しゃくなげ園 トマト・きゅうり・なす
6月	お菓子作り	あじさい饅頭作り
9月	お菓子作り	お好み焼き・チョコバナナ
10月	秋祭り	昼食作り (焼きさんま・にゅうめん・からあげ・ いなり寿司・なし・巨峰・プリン) おやつ→焼き芋
10月	運動会	ショート・デイ合同運動会
12月	昼食作り	すき焼き
31年 1月	書初め お菓子づくり	おしるこ
2月	小学生と交流会	小学生の手作りゲームを一緒に行う

居宅介護支援事業所 ふれあい（居宅介護支援課）

- ・介護保険法による指定居宅介護支援事業所（2570400263）
平成15年12月1日 指定（滋賀県指令近振調第642号）
平成21年12月1日 更新（滋賀県指令近健福第355号）
平成27年12月1日 更新（滋賀県指令近健福第1091号）

平成30年度各課スローガン

『困難ケースに立ち向かえる力を付け、利用者の目線に立ったケアマネジメント力の確立』

【実施状況】

人員体制の変更による混乱を最小限に抑え、大きな混乱もなく安定した業務移行ができたと考察する。本来のケアマネジメント業務に関しても整備が整っていない中で新規利用者の獲得や困難ケースに対することも事業所内で相談ができる体制を確立し、対応することができた。しかしながら職員体制の変更により要件が整わず、特定事業所加算の取り下げに至っている。居宅としての重点目標に関しては概ね達成しており、今後は事業所としての内部事業体制強化に取り組んでいく必要を感じている。

【今後の課題と取り組み】

職員体制の不安定なことや職員の力量等で、継続して利用者様・家族様にご不安とご迷惑ご不便等をお掛けしないように便宜を図っていく。また人員の確保と常時安定した業務に携われるような組織体制の構築に施設全体で取り組んでいきたい。研修については、様々な事情で参加できないこともあるが、資質の向上の観点から研修の機会を確保し、OJT・スーパービジョンの実施も検討する。また、昨今言われている介護支援専門員の力量や多職種との連携等も実践だけで培われるものではないため、多くの研修を通してスキルアップができるような研修体制作りに努めていく。

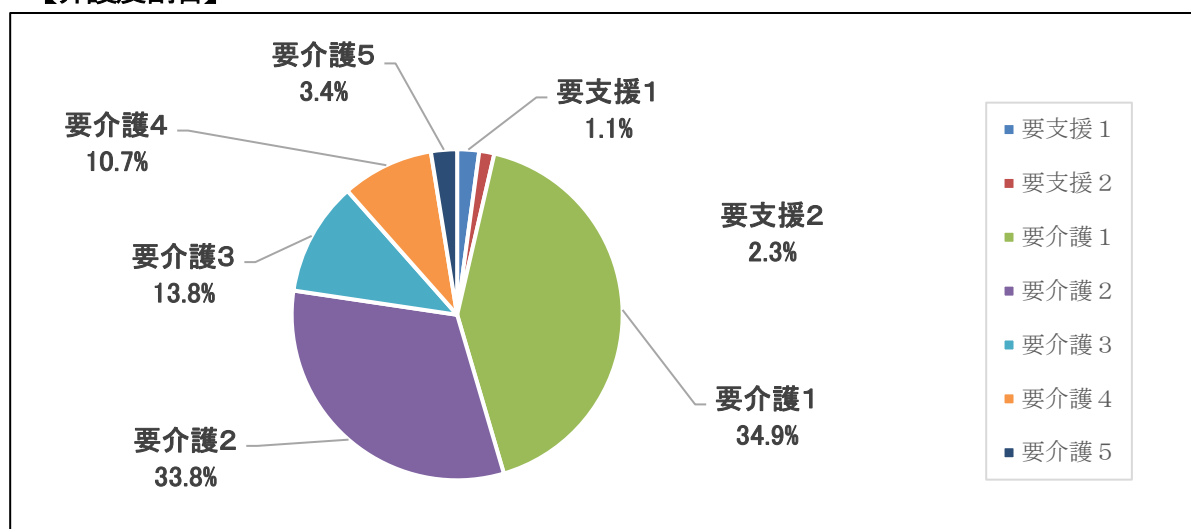
【月別給付管理実績・稼働件数】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	1	1	33	32	11	10	3	91
5月	1	2	32	34	9	10	4	92
6月	1	2	31	30	10	9	3	86
7月	1	2	31	29	9	12	3	89
8月	1	2	32	27	12	13	2	89
9月	1	2	31	31	13	12	3	93
10月	1	2	32	31	13	11	3	93
11月	1	2	30	33	14	7	4	91
12月	1	2	22	31	14	8	3	91
1月	1	2	31	31	17	7	3	92
2月	1	3	31	30	14	9	3	91
3月	1	3	29	26	13	8	3	83
合計	12	25	377	365	149	116	37	1,081

【加算実績】

	初回 加算	入院時情報連携加算		退院退所 加算	小規模多機能事 業所連携加算	給付管理逡減	
		I	II			CM 員数	逡減数
4月	2	2	0	1	0	3	
5月	3	4	0	0	0	2	
6月	2	8	0	1	1	2	
7月	3	3	0	1	0	3	
8月	1	4	0	1	0	2	
9月	5	3	0	0	0	2	
10月	1	4	1	1	0	2	
11月	2	4	0	1	0	2	
12月	3	4	0	1	0	2	
1月	2	5	0	0	0	2	
2月	1	6	0	3	0	3	
3月	0	5	0	1	0	3	
合計	25	52	1	11	1		

【介護度割合】



グループホーム 花ごよみ (家庭課)

平成 15 年 9 月 1 日 開設 定員 6 人 (全室個室)

- ・介護保険法による認知症対応型共同生活介護事業所 (2570400263)
 - ・介護保険法による介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 (2570400263)
- 平成 15 年 9 月 1 日 指定 (滋賀県指令近振調第 484 号)
平成 21 年 9 月 1 日 更新 (近八介指令第 12 号)
平成 27 年 9 月 1 日 更新 (近八高介指令第 18 号)

※ 平成 18 年 5 月 12 日 増床 3 床により、定員 9 人 (全室個室)

平成 30 年度各課スローガン『気づきに敏感に、そしてさりげなく行動へ』

【実施状況】

- ① 課内会議の他、職員の気づきや家族様とお話の中から検討事項を都度都度、話し合い連絡ノートにて情報を共有し実行できた部分もあったが、連絡漏れで完全に伝わりきらないことがあったのも事実で反省点である。
- ② 食事前のテーブル拭きは全員にお願いし、洗濯干し、洗濯たたみ、掃除はそれぞれの運動能力に合わせてできることをお願いし、役割を感じていただいた。

【今後の課題と取り組み】

- ① PDCA サイクルを基本に全職員が理解できる根拠のある支援を行い、全職員が同じ方向を向けることが今後も課題である。
- ② 毎日がなんとなく過ぎるのではなく、一日のうち短時間でも利用者様がいきいきとした時間を過ごしていただけるような工夫をする (笑える時間、達成感のある時間、満足できる時間など)。
- ③ 巡りあった 9 名のご縁を大切に利用者様同士がお互いの存在を意識し、気遣いあえる暮らしの場になるような環境作りの継続。
- ④ 職員間の良い関係は利用者様へ伝わるものである。職員同士お互いの良いところ弱いところを理解しお互いを思いやれる関係の職場環境作り。

【稼働率実績 (入院者含む)】

定員：9 名 (全室個室)

	上半期 (4~9 月)	下半期 (10~3 月)	年間
延利用者数 (人)	1, 6 1 3	1, 6 1 9	3, 2 3 2
稼働延日数 (日)	1, 6 4 7	1, 6 3 8	3, 2 8 5
稼働率	9 7.9%	9 8.8%	9 8.4%

【 30 年度利用者年間実績 】

	要支援 2	要介護					人数	
		1	2	3	4	5		
実 人 数	30 年 4 月		3	3			3	9
	5 月		3	3			3	9
	6 月	1	2	3	1		3	10
	7 月	1	2	3	1		2	9
	8 月	1	2	3	1		2	9
	9 月	1	2	3	1		2	9
	10 月	1	2	3	1		2	9
	11 月	1	1	4	1		2	9
	12 月	1	2	4	1		1	9
	31 年 1 月	1	2	4	1		1	9
	2 月	1	2	4	1		1	9
	3 月	1	3	4	1		1	10

※平均要介護度 30 年度 2.3 (29 年度 2.4)

【 行事報告 】

実施月	内 容
30 年 4 月	上田町観桜会(4/10)、工作教室(4/13)、
5 月	よもぎ団子作り(5/4)、外食(5/22)、防災訓練(5/31)
6 月	あじさい見学(6/14)、防災訓練(6/22)
7 月	きまぐれドライブ
8 月	家族会和菓子作り体験(8/26)、外食(8/30)
9 月	敬老会(9/17)、きまぐれドライブ(9/24)、誕生会(9/26) かけ演奏会(9/27)
10 月	運動会(10/8)、コスモ鑑賞会(10/11)、家族会認知症勉強会(10/28)
11 月	水生植物園へドライブ(11/2)
12 月	誕生会(12/18)、外食(12/20)、クリスマス会(12/25)
31 年 1 月	誕生会(1/1)、多賀大社参拝(1/8)、家族会新年会(1/16)、外食(1/31)
2 月	節分豆まき(2/3)、チョコレート作り(2/13)、誕生会(2/27)
3 月	お寿司パーティー(3/13)、健康診断(3/20)、枕カバー作り(3/25)、誕生会(3/30)

※その他 個別友人訪問支援、個別お買い物支援、自宅へ一時帰宅支援等

グループホーム しのだ (家庭課)

平成19年6月1日 開設 定員9人 (全室個室)

- ・介護保険法による認知症対応型共同生活介護事業所 (2590400053)
- ・介護保険法による介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 (2590400053)
 - 平成19年6月1日 指定 (近八介指令第5号)
 - 平成25年6月1日 更新 (近八高介指令第110号)
 - 平成25年12月1日 指定 (近八高介指令第35号) (2ユニット指定)

※ 平成25年12月1日 1ユニット増築により、定員18人 (全室個室)

平成30年度各課スローガン

『一人ひとりに合わせて ゆっくり ゆったり のんびりと』

【実施状況】

- ①
 - ・観桜会、盆踊り、地藏盆、コスモス祭り等の地域行事に参加。
 - ・職員が地域の清掃、防災訓練に参加。
 - ・地域の方より依頼があり、公園の花壇を利用させて頂いている。
 - ・地域の方より野菜を頂き、料理に使わせて頂いている。
 - ・運営推進会議に参加して頂き、しのだの様子を知って頂いている。
 - ・しのだ便り配布。
- ②
 - ・課内会議、申し送りで確認している。
 - ・誕生会、外出等その方に応じた個別援助を心掛けている。

【今後の課題と取り組み】

- ①
 - ・地域の方との信頼関係を継続していく。
 - ・職員不足に陥らないようにする。
 - ・公園の花壇に時間を作れるようにする。
- ②
 - ・職員それぞれが自分のケアに関して見つめなおす。
 - ・担当職員制の役割を今以上に深いものにする。
 - ・言葉遣い等、再確認する。

【利用率実績 (稼働率) (入院者含む)】

定員：18名 (全室個室) 2ユニット体制 (扇9名・夢9名)

	上半期 (4~9月)	下半期 (10~3月)	年間
延利用者数 (人)	3,271	3,251	6,522
稼働延日数 (日)	3,294	3,276	6,570
稼働率	99.3%	99.2%	99.2%

【 30 年度利用者年間実績 】

	要支援 2	要介護					人数	
		1	2	3	4	5		
実 人 数	30 年 4 月		1 1	3	4			1 8
	5 月		1 2	3	4			1 9
	6 月		1 2	4	3			1 9
	7 月		1 1	5	2			1 8
	8 月		1 1	5	1		1	1 8
	9 月		1 1	4	2		1	1 8
	10 月		1 1	4	2		1	1 8
	11 月		1 1	4	2		1	1 8
	12 月		1 1	3	2	2	1	1 9
	31 年 1 月		1 1	4	2	2		1 9
	2 月		1 1	4	2	2		1 9
	3 月		1 1	5	2	1		1 9

※平均要介護度 30 年度 1.6 (29 年度 2.0)

【 行事報告 】

実施月	内 容
30 年 4 月	上田町観桜会(4/10)、運営推進会議(4/19)、夢日帰り旅行・家族会(4/21)
5 月	篠田花火(5/4)、扇日帰り旅行・家族会(5/12)、上田町草刈(5/20)、扇避難訓練 (5/24)
6 月	運営推進会議(6/21)
8 月	上田町盆踊り(8/13)、地藏盆 (8/18)、運営推進会議(8/23)
9 月	篠田神社こども相撲 (9/2)
10 月	上田町コスモス鑑賞会(10/11)、公園清掃(10/20)、扇家族会外出 (10/21) 運営推進会議(10/25)
11 月	夢日帰り旅行・家族会(11/17)、夢防災訓練 (11/22)、金田学区防災訓練(11/25)
12 月	外部評価 (12/ 7)、上田町防災訓練 (12/9)、クリスマス会(12/24)、運営推進会議(12/27)
31 年 1 月	初詣(1/1)、よし笛ボランティア (1/7)
2 月	節分(2/3)、運営推進会議(2/28)
3 月	弓削勉強会(3/13)、上田町農村広場清掃 (3/17)、入居者様健康診断(3/19)、 夢家族会(3/21)、消防立ち入り検査(3/23)、 扇家族会(3/24)

※ 随時お誕生日会・ドライブ・散歩 毎月課内会議、往診・週 1 回訪問看護